

1. 件名：新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備）  
に関する事業者との面談（東海第二）

2. 日時：令和元年11月15日 18時30分～19時00分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

担当者2名

日本原子力発電株式会社：

担当者6名

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、令和元年9月24日付けで申請のあった東海第二発電所の特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備（3系統目）に係る設置変更許可について、申請に係る補足説明資料の提出があった。

6. その他

提出資料：

資料1・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）＜地震による損傷の防止＞※

資料2・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜地震による損傷の防止＞※

資料3・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜津波による損傷の防止（基準津波）＞※

資料4・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）＜火災による損傷の防止＞※

資料5・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜火災による損傷の防止＞※

資料6・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）＜原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧操作機能＞※

資料7・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧操作機能＞※

資料8・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）＜原子炉内の熔融炉心の冷却機能＞※

資料9・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故

- 故等対処施設) 補足説明資料<原子炉内の溶融炉心の冷却機能>※
- 資料10・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について(特定重大事故等対処施設) <原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却機能>※
- 資料11・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について(特定重大事故等対処施設) 補足説明資料<原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却機能>※
- 資料12・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について(特定重大事故等対処施設) <原子炉格納容器内の冷却・減圧・放射性物質低減機能>※
- 資料13・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について(特定重大事故等対処施設) 補足説明資料<原子炉格納容器内の冷却・減圧・放射性物質低減機能>※
- 資料14・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について(特定重大事故等対処施設) <原子炉格納容器の過圧破損防止機能>※
- 資料15・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について(特定重大事故等対処施設) 補足説明資料<原子炉格納容器の過圧破損防止機能>※
- 資料16・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について(特定重大事故等対処施設) <水素爆発による原子炉格納容器の破損防止機能>※
- 資料17・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について(特定重大事故等対処施設) 補足説明資料<水素爆発による原子炉格納容器の破損防止機能>※
- 資料18・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について(特定重大事故等対処施設) <電源設備>※
- 資料19・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について(特定重大事故等対処施設) 補足説明資料<電源設備>※
- 資料20・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について(特定重大事故等対処施設) <計装設備>※
- 資料21・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について(特定重大事故等対処施設) 補足説明資料<計装設備>※
- 資料22・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について(特定重大事故等対処施設) <通信連絡設備>※
- 資料23・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について(特定重大事故等対処施設) 補足説明資料<通信連絡設備>※
- 資料24・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について(特定重大事故等対処施設) <緊急時制御室>※
- 資料25・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について(特定重大事故等対処施設) 補足説明資料<緊急時制御室>※

- 資料26・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設に係る原子力事業者の技術的能力）※
- 資料27・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設に係る原子力事業者の技術的能力）補足説明資料※
- 資料28・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）＜特定重大事故等対処施設に係る技術的能力＞※
- 資料29・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜特定重大事故等対処施設に係る技術的能力＞※
- 資料30・・・東海第二発電所の（発電用原子炉施設の変更）に係る原子炉等規制法第43条の3の6第1項第2号（経理的基礎に係る部分に限る）基準への適合について※
- 資料31・・・東海第二発電所の（発電用原子炉施設の変更）に係る原子炉等規制法第43条の3の6第1項第2号（経理的基礎に係る部分に限る）基準への適合について 補足説明資料※
- 資料32・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（所内常設直流電源設備（3系統目））＜補足説明資料＞
- 資料33・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（所内常設直流電源設備（3系統目））（技術的能力）＜補足説明資料＞
- 資料34・・・E S循環冷却設備の位置付け等見直しに伴う審査資料（設備分）への影響と今後の審査対応について※

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上